

2016年(平成28年) 1月6日

No.434

ご家庭にも
お持ち帰り
下さい!

日野自動車
健康保険組合

http://www.hinokenpo.or.jp

新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。

皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、組合員・ご家族の皆様には健康保険組合の運営に多大なるご支援ご協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

我国の健康保険組合の財政は、社会の高齢化に伴う医療費の増加を健保組合に負担させる国の政策により厳しい環境が続いており、日野自動車健康保険組合も例外ではありません。

こうした厳しい環境の中ではありますが、「健康寿命の延伸」を目的に、健保活動について各種努力を進めているところであります。

特に、厚生労働省の掲げる「データヘルス計画」の作成と実行について、事業主と健保組合の協働で取り組んでいます。具体的には、2015年度は「重症化予防対策」と「禁煙活動強化」を推進しております。さらに2016年度では「がん検診の拡大」に取り組む計画をしております。

また、健保組合役員一同で、被保険者及びご家族の皆様が健康で安心して毎日をお過ごしいただけますように、疾病予防、早期発見・早期治療による重篤化予防、健康づくり支援の充実・強化などの諸活動を展開しております。

次に、健保組合にも2017年1月に健保法施行規則改正が施行されて、マイナンバー制度が導入されます。健保組合では、2016年度中にマイナンバー取得、利用、保管などの規定整備に努め、体制を整える予定です。事務手続きの一層の効率化を目指したいと考えています。

つきましては、皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本年も皆様方にとりまして、良い年でありますようにお祈り申し上げます。



中根理事長

職員一同	互選議員			選定議員			役員
	議員	監事	理事	議員	監事	理事	
	高 駒 遠 鈴 鈴 森	田	相 松 山 水	高 小 石 船 鈴 星	村	柏 北	常務理事 事務局長 理事長 水坂中 谷木根 和敏健 博久人
	橋 場 藤 木 木	口	川 本 手 谷	橋 倉 堂 本 木 野	松	木 島	
	正 英 一 仁	敏	輝 保 和	信 武 三 晃 明	秀	拓 秀	
	憲 肇 覚 典 弘 志	明	彦 志 昇 博	夫 史 修 雄 郎 雄	俊	郎 樹	
	(株)日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	
	(株)日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	
	(株)日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	
	(株)日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	
	(株)日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	
	(株)日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	日野自動車労働組合	

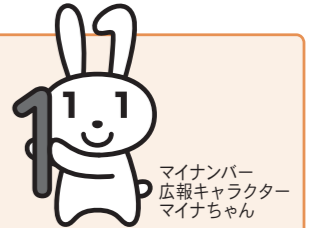
2015年
10月
から

マイナンバー (個人番号) の 通知が始まりました。

10月からマイナンバーの個人番号の通知が始まっております。健保組合ではマイナンバーの個人番号を被保険者の資格、被扶養者の認定および保険給付の事務などに使用します。事業所の事務担当者を通じてマイナンバーをご提示いただく予定ですので大切に保管してください。

【マイナンバーとは何ですか?】

日本国内の全住民に通知される
一人ひとり異なる12桁の番号



住民票を有する全ての人に一人一つの番号、すなわちマイナンバー(個人番号)を付して社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する特定の個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーの受け取りから提示までの流れ(予定)



Q.1 マイナンバーはいつから始まるの?

A 番号の通知は2015年10月から
事業所での利用開始は2016年1月から
健保での利用開始は2017年1月から

マイナンバーの個人番号の通知は2015年10月から始まっております。通知が始まると個人ごとに固有の番号が記載された通知カードが市(区)町村から届きます。

Q.2 健康保険で何に使うの?

A 被保険者の資格や被扶養者の
認定などの事務に使用します

健康保険では被保険者の資格や被扶養者の認定、保険給付の事務などの際に個人を特定し、適切に事務を行うために使います。そのために個人番号の登録を2016年のいずれかの時期に行っていただきます。

Q.3 具体的にどうすれば?

A 会社を通じて個人番号の
提示をお願いします

個人番号が手もとに届いたら、ご本人(被保険者)と家族(被扶養者)の個人番号を、会社を通じて提示していただきます。学生や別居している場合でも被扶養者全員の番号が必要です。2017年1月以降は各種申請書や被扶養者資格の確認書類などの様式が変更され、個人番号の記載が必要となる予定です。

Q.4 なぜ必要なの?

A より正確な事務、
公平な給付を行うためです

被扶養者の認定や健康保険の給付には、収入などの条件が定められているものがあります。マイナンバーで個人を特定することで間違いなく正確に事務を行い、公平な給付が行えるようになります。所得証明の書類の添付を省略できるなど、皆さまのメリットもあります。

個人情報の保護について

マイナンバーの個人番号は、本人の同意があっても法律で定められた場合以外に使用、提供することが禁止されている情報にあたります。健保組合では法律やプライバシーポリシーなどを遵守し、適切にマイナンバーの情報を取り扱います。

確定申告(医療費控除)で税金の一部がもどります

医療費控除とは、被保険者や被扶養者の分も含めて1年間の医療費が一定額を超えた時、確定申告により税金が戻ってくる制度です。

控除額の算出方法

$$\text{支払った医療費} - \text{給付金・保険金等} = \text{10万円 または 年間所得の5\% (どちらか少ない方)} = \text{医療費控除対象額 (最高限度額 200万円)}$$

$$\text{戻ってくる金額} = \text{医療費控除対象額} \times \text{所得税率}$$

※医療費控除対象額が戻ってくる金額ではありません。



控除対象となる主な医療費(治療上必要な費用)

次のうち日野自動車健康保険組合から支給された給付金等を除いた自己負担金に限られます。
 ・医療機関に支払った治療費や医薬品の購入費
 ・通院費用、往診費用など

控除対象とならない主なもの(注意!)

・健康診断、人間ドックの費用
 ・美容整形や歯列矯正の費用
 ・ビタミン剤、消化剤、体力増強剤など治療のためでない医薬品の購入費

【申告時期】 2016年2月16日(火)～3月16日(水)(サラリーマンの医療費控除等の申請は1月から受付)

【申告に必要なもの】 印鑑、給与の源泉徴収票、医療費の内容のわかる領収証、諸費用の領収証等

【確定申告に関するお問い合わせ】 最寄りの税務署へお問い合わせください。(国税庁ホームページ www.nta.go.jp)



保養所<ひの・那須プラト>ゴールデンウィークの予約は2月1日から受付開始です

<申込期間> 特定期間(5/3～5) 利用分の申込受付がまもなく始まりです。日野健保の優先予約期間中に是非お申込みください。

申込期間	4ヶ月前	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	利用月
通常期間に利用する場合	25日 (日野健保の優先予約期間) 利用月の4ヶ月前の25日から先着順で申込受付(例:4/1の宿泊は12/25から申込受付開始)				利用日の3日前迄
特定期間に利用する場合(5月の例)		※2/1～7にFAX申込→抽選			特定期間中の利用 利用日:5/3～5
		特定期間に利用する場合は3ヶ月前の1日から1週間以内に申込(申込み多数時は抽選)			

<お申込・お問合せ先>

お申込、空室状況、お問合せ先 → **リソル予約センター TEL: 0120-258-330 FAX: 03-6758-5520**

・TELで申込み、お問合せ時には、保険証を用意して、日野自動車健康保険組合の組合員であることを教えてください。
 ・FAXでお申込み時には、「ひの・那須プラト-利用申込書」をご使用ください。(健保ホームページ または HIDOCS(日野自動車)に掲載しています)

ひの・那須プラト-カレンダー	1月	2月	3月	4月・5月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9	1 2 3 4 5 6	6 7 8 9 10 11 12 13	6 7 8 9 10 11 12	3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16	7 8 9 10 11 12 13	13 14 15 16 17 18 19	10 11 12 13 14 15 16	10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23	14 15 16 17 18 19 20	20 21 22 23 24 25 26	17 18 19 20 21 22 23	17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30	21 22 23 24 25 26 27	27 28 29 30 31	24 25 26 27 28 29 30	24 25 26 27 28 29 30
31	28 29		31	31

保養所<山中荘>ゴールデンウィークの予約は2月1日から受付開始です

申込期間	2ヶ月前	1ヶ月前	利用月
申込期間	1日		利用当日の10:00迄
			利用月の2ヶ月前の1日から先着順で受付(例:4/1の宿泊は2/1から受付)

但し、以下の①または②の申込みで日野自動車本社カレンダーの休み前日の利用は、利用日の3週間前から受付開始です。

①保険証をお持ちでない方の人数が、お持ちの方の人数の2倍以上の利用 ②保険証をお持ちでない方のみの利用

お知らせ: 2016年4月から館内全面禁煙とさせていただきます

データヘルス計画で「禁煙活動強化」を取り上げております。山中荘においてもご利用の皆様の健康リスク低減を目的として館内全面禁煙とさせていただきますのでご理解、ご協力をお願い申し上げます。

<お申込・お問合せ先>

お申込、お問合せ先 → **山中荘 TEL: 0555-62-1531 FAX: 0555-62-1530**

空室状況 → **日野自動車健保ホームページ または 山中荘へお問合せください**

・山中荘へTELで申込み後、利用申込書を山中荘へFAXまたは郵便で送信してください。
 ・利用申込書「山中荘利用申込書・利用券」は健保ホームページ、HIDOCS(日野自動車)に掲載しています。

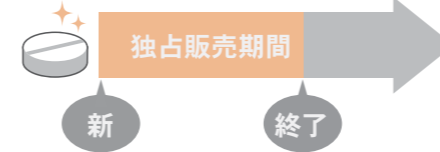
山中荘カレンダー	1月	2月	3月	4月・5月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9	1 2 3 4 5 6	6 7 8 9 10 11 12	3 4 5 6 7 8 9	3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16	7 8 9 10 11 12 13	13 14 15 16 17 18 19	10 11 12 13 14 15 16	10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23	14 15 16 17 18 19 20	20 21 22 23 24 25 26	17 18 19 20 21 22 23	17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30	21 22 23 24 25 26 27	27 28 29 30 31	24 25 26 27 28 29 30	24 25 26 27 28 29 30
31	28 29		31	31

安心・安全で家計にもやさしい

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品ってなに?

ジェネリック医薬品は「後発医薬品」のことで、新薬(先発医薬品)の独占販売期間の終了後に販売が許可される医療用医薬品のことをいいます。



有効主成分やその含有量は新薬と同じ。品質、安全性が同等と見なされている薬ですが、価格は新薬と比べ大幅に安いのが特徴です。日本でのジェネリック医薬品のシェアは約38%で、欧米諸国と比較してまだまだ普及が進んでいません。

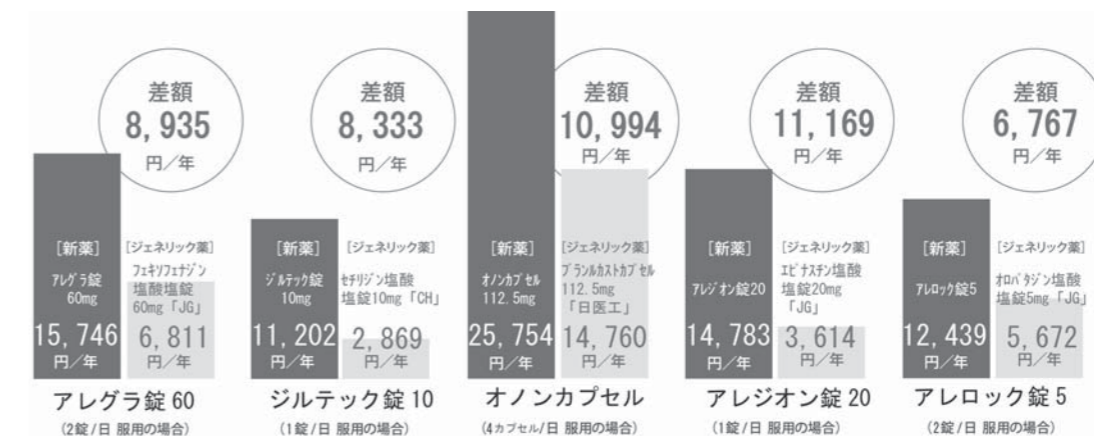
ジェネリック医薬品のメリット

ジェネリック医薬品は新薬と違い開発コストがかからない分、新薬より安く提供することができます。新薬の3～5割程度安くなる場合が多いようです。

ジェネリック医薬品に変更することで、新薬と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を減らすことができます。



多く使用されている花粉症治療薬の新薬とジェネリック医薬品の自己負担額の比較の一例です(自己負担3割の場合)



●表記している金額は、平成26年4月時点での調剤報酬中の薬剤費の試算であり、調剤技術料は含まれておりません。
 ●処方された医薬品が特許期間中であったり、処方せんに変更不可の指示があった場合は、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。 情報提供: 日本調剤

認証基準をクリアした安全な薬です

ジェネリック医薬品は新薬と同じ主成分のもとで開発・製造されています。新薬と同様の薬事法の品質基準に基づいて製造されており、厚生労働省のジェネリック医薬品認証基準をクリアしている信頼できる薬です。また、品質再評価※による品質の確認がされ、安心して利用することができます。



※すでに認証された医薬品について、公的に規定されている溶出試験を第三者が行い、品質を再確認し、評価する制度。

ジェネリック医薬品に切り替えるには

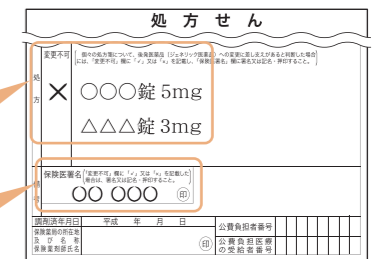
ジェネリック医薬品は一般の薬局で購入できる市販薬ではなく、処方せんが必要な薬です。

新薬を使用する場合には「ジェネリック医薬品に変更不可」の欄に「✓」または「×」印の記載と医師の署名が必要ですが、印の記載や署名がなければ、薬剤師と相談の上でジェネリック医薬品を使用することができます。

●「変更不可」欄に「✓」または「×」がなければ、ジェネリック医薬品の選択が可能です。

右記の場合は、○○○錠5mgはジェネリック医薬品を選択できません。

変更不可な薬がある場合にのみ署名があります。



ジェネリック医薬品への変更を強制するものではありません。ジェネリック医薬品に変更した場合の実際の金額差は薬などによって異なります。

日野自動車健保のホームページからも検索出来ます。

日野自動車健保ジェネリック

検索

